

2020年11月19日

各位

会社名 香陵住販株式会社  
代表者名 代表取締役 薄井 宗明  
(コード：3495 東証 JASDAQ)  
問合せ先 取締役 経営管理本部長  
中野 大輔  
(TEL 029-221-2110)

### 定款一部変更および役員を選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」「取締役1名選任の件」および「補欠監査役1名選任の件」を2020年12月25日開催予定の第39期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(補欠監査役の選任)</u> <u>第35条 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会の決議によって補欠監査役を選任することができる。</u> <u>2 補欠監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u>
(新設)	<u>(補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間)</u> <u>第36条 前条第2項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時</u>

第 35 条～第 48 条 (条文省略)	<p>株主総会の開始の時までとする。</p> <p><u>2 特定の監査役(以下「被補欠監査役」という。)</u>  <u>について前項の決議をしたときは、前項の期間は、被補欠監査役の任期のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第 37 条～第 50 条 (現行どおり)</p>
----------------------	--

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 2020 年 12 月 25 日

定款変更の効力発生予定日 2020 年 12 月 25 日

2. 取締役 1 名選任の件

(1) 取締役選任の理由

経営体制の一層の強化を図るために取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

また、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

(2) 取締役候補者

氏 名 (生年月日)	略歴	所有する当社の株式の数
<p>須能 享<small>すのう とおる</small></p> <p>(1979 年 11 月 29 日生)</p>	<p>1998 年 4 月 当社入社</p> <p>2000 年 9 月 当社退社</p> <p>2000 年 10 月 株式会社ゴールデンハーベスト入社</p> <p>2002 年 8 月 株式会社セレブリテ入社</p> <p>2003 年 2 月 当社入社</p> <p>2007 年 10 月 当社上野駅前店長 (現東京支社)</p> <p>2012 年 10 月 当社上野駅前支店長 (現東京支社)</p> <p>2016 年 10 月 当社執行役員東京ブロック統括支店長</p> <p>2017 年 4 月 当社執行役員東京支社長 (現任)</p>	2,100 株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社において長年にわたり不動産売買の営業全般に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有していることから、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができると判断したためであります。</p>	

(注) 須能享氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 3. 補欠監査役1名選任の件

#### (1) 補欠監査役選任の理由

上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とし、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、常勤監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本選任につきましては、常勤監査役就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

#### (2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴	所有する当社の株式の数
むとう たかひろ 武藤 孝宏 (1953年4月2日生)	2012年11月 当社入社 2016年5月 当社内部監査室 2017年4月 当社内部監査室長(現任)	100株
	補欠監査役候補者とした理由 当社入社以前より不動産業界に携わり、不動産業務に精通し、豊富な経験と専門知識を有しているためであります。	

(注) 1. 武藤孝宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 武藤孝宏氏が監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結する予定であります。

以上